

平成30年度 経済産業省行政事業レビュー行動計画

平成30年4月
経済産業省

1. 行政事業レビューの対象

行政事業レビュー（以下「レビュー」という）は、原則として、平成29年度に実施した事業を対象に、その実績に基づいて実施する。ただし、事務的経費、人件費等は除く。

また、国からの資金交付により新設又は積み増しされた基金（以下「基金」という）等について、適切な管理に向けた取組等を実施する。

2. 実施体制

(1) 経済産業省行政事業レビュー推進チーム

経済産業省におけるレビューを実施するため、経済産業省行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という）を設置する。チームは、事業主管課室長が行ったレビューを点検し、点検結果をチームの所見の形で取りまとめ、公表する。チームの体制は以下とする。

統括責任者 : 官房長

統括責任者代行 : 政策評価審議官

副統括責任者 : 会計課長 政策評価広報課長

メンバー : 各局等総務課長及び貿易保険課長

(2) 経済産業省行政事業レビュー外部有識者会合

外部の視点を活用したレビューの実施に取り組むため、複数の外部有識者によって構成される経済産業省行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という）を設置し、点検を実施する。また、外部有識者会合のメンバーリスト、議事概要、資料は速やかに公表する。

(3) 公開プロセスにおける外部有識者

公開プロセスにおける外部有識者については、外部有識者会合の外部有識者及び行政改革推進会議事務局が指名する者で構成する。

3. レビューの実施方法及び担当者

- ① 事業主管課室長は、自らが主管する事業について、現場確認等の手段により支出先や費目・用途を十分に把握し、事業目的が効率的かつ有効に果たされることとなっているか等の観点からレビューを行うとともに、同結果に基づき行政事業レビューシートの作成及び中間公表を行う。その際、チームのメンバーは、適切なレビュー及び行政事業レビューシートの作成が行われるよう事業主管課室長を指導する。
- ② 外部有識者会合は、チームからの求めに応じて、事業主管課室長が作成した特定の行政事業レビューシートに基づき、改善すべき点の指摘や検討すべき課題を提案する。事業の選定及び点検結果の聴取は副統括責任者が行う。
- ③ 外部有識者会合による点検の対象事業のうち、特定の事業について公開プロセスを実施する。事業の選定及び点検結果の聴取は副統括責任者が行う。
- ④ チームは、副統括責任者を中心に事業主管課室長が作成した全ての行政事業レビューシートに基づき、当該事業が事業目的に照らして真に効率的・効果的な支出となっているか等を点検し、同点検結果を「行政事業レビュー推進チームの所見」にまとめる。点検にあたっては、概算要求内容の検討と併せて実施することとし、また、点検にあたり外部有識者の所見及び公開プロセスにおける評価結果を活用する。事業主管課長は、チームの所見を踏まえ、所要の改善を行う。
- ⑤ チームは、副統括責任者を中心に②～④で実施する点検及び改善の結果を次年度予算概算要求及び予算執行等に反映させるとともに、点検終了後、これらの結果を行政事業レビューシートに反映の上、公表する。
- ⑥ 事業主管課室長は、自らが主管する基金及び基金事業等について以下の取組を行う。その際、チームのメンバーは以下の取組が適切に行われるよう事業主管課室長を指導する。
 - ・基金シート、地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業等の正確な現況把握等
 - ・基金シート、地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表
 - ・基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備
- ⑦ レビューの取組を通じて明らかになった制度的課題について、チームにおいて副統括責任者を中心に解決策を検討し、必要な措置を講じる。

4. レビューの実効性向上のための取組

- ① 行政改革推進本部事務局を通じ、事業の見直しに関する国民からの意見募集を行う。
- ② 事業の点検や点検結果の予算への反映等、コスト低下インセンティブが働くよう効率的な予算執行の実現に取り組んだ職員は、人事評価においても評価

する。

- ③ 事業毎の予算執行の状況を把握できるシステムを活用し、レビューにおける支出の流れの点検や執行状況の確認を行う。
- ④ レビューと政策評価を一体的に実施し、効果的・効率的な点検を行う。
- ⑤ 国民に対する情報開示及びレビューによる点検結果の概算要求への反映状況の検証等に活用するため、レビュー対象となる平成29年度事業のほか、平成30年度新規事業及び平成31年度新規要求事業についてもレビューシートを作成の上、公表する。
- ⑥ 外部有識者点検終了後に外部有識者が、レビューの取組に関する改善点等を大臣、副大臣又は大臣政務官に対して直接講評を行う。
- ⑦ 優良事業改善事例については、翌年度予算概算要求までを目途にレビューシートとともに評価内容等を公表する。
- ⑧ 職員に対して、行政事業レビューに関する研修を行う。

5. 平成30年度の取組のスケジュール

4月	平成30年度「行政事業レビュー行動計画」決定
5月	外部有識者による書面点検
6月	公開プロセス開催 行政事業レビューシート中間公表 基金シート中間公表
8月	サマーレビュー（チームによる点検）
8月末	概算要求書提出、行政事業レビューシート最終版の公表、 レビュー結果の概算要求への反映状況の公表
9月末	基金シート最終版の公表 地方公共団体等保有基金執行状況表の公表 官民ファンド等出資状況表の公表

(以上)